

新たないしかわGAP認証制度の運用開始について

県では、国が策定した「国際水準GAPの推進方策」を受けて、国際水準GAPガイドラインに準拠した「いしかわGAP（認証基準2024）」認証制度の運用を、5月1日から下記のとおり開始します。

OGAP（農業生産工程管理）とは、農業者自身が、食品安全や環境保全、労働安全等を確保する視点から農業生産活動に潜むリスクを把握・評価し、よりよい農業へ改善していく活動です。

記

1 新たな認証基準について

従来の4区分の取組項目に新たに人権保護の項目が追加されます。

◇取組分野の追加

（現行）食品安全、環境保全、労働安全、農場経営管理

（新基準）食品安全、環境保全、労働安全、農場経営管理、人権保護※

※人権保護：強制労働の禁止、労働力の適切な確保等

2 周知方法について

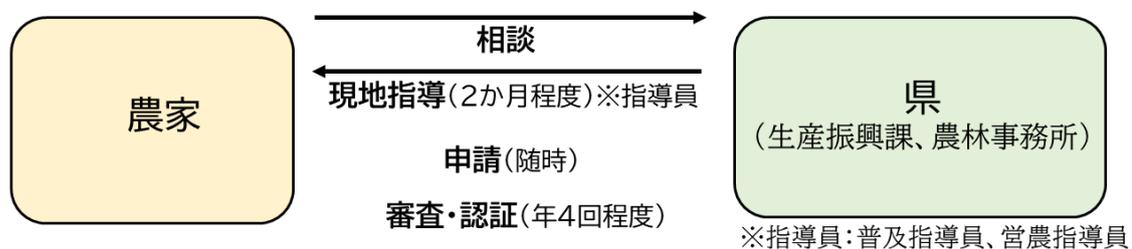
- ・ 県ホームページへの掲載
- ・ チラシ、取組マニュアルの配布（県ホームページでも公開）

県農林水産部生産振興課ホームページ

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousan/oshirase/gap-corner.html>

（参考）認証スキーム

※相談から認証まで3カ月程度〔有効期間3年〕



【問い合わせ先】

TEL 076-225-1622

石川県 農林水産部 生産振興課 環境保全農業グループ